

病床整備に関する考え方（一般病床及び療養病床）

本県の病床整備については、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」（平成 11 年 4 月 1 日施行）に基づき、愛知県医療審議会医療体制部会及び各構想区域（2 次医療圏）（以下「構想区域」という。）の地域医療構想推進委員会の意見を聴いた上で病床整備が行われているところである。

これまで、すべての構想区域が病床過剰地域であったため、原則、増床を伴う病床整備は認められなかったが、令和 6 年 3 月に策定した「愛知県地域保健医療計画」（以下「医療計画」という）に定めた新たな基準病床数により、多くの構想区域が非病床過剰地域となった。

今後の病床整備については、下記に基づき、構想区域において真に必要なとする病床整備を進めることとする。

記

- 1 地域医療構想の必要病床数と整合性を図るため、構想区域における病床整備数については、原則、基準病床数又は地域医療構想における必要病床数のいずれか少ない方とし、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象とする。
ただし、必要病床数が基準病床数を下回る構想区域において、必要病床数以上、基準病床数以下で病床を整備するとき、又は構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うこと。
- 2 地域医療構想推進委員会で協議を行う際には、地域医療構想達成に向けた医療連携が十分図られるよう、事前に県病院団体協議会の幹事病院が各構想区域で開催する協議会等において、今後担う役割や医療機能及び医療従事者の確保等について説明を行うよう病床整備計画者に求めること。
特に、医療従事者の確保に関しては、当該構想区域の状況を勘案し、医療従事者の確保の実現可能性及び地域の医療提供体制に及ぼす影響について十分協議を行うこと。
- 3 診療所は、原則、医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項に該当する病床を整備することとし、医療法第 7 条第 3 項による許可を受けることを要しない診療所の手続きによるものとする。
- 4 病床整備計画の協議に当たっては、病床整備に係る申請等取扱いについて定めた「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき、病床整備の必要性、確実性を考慮した病床整備計画であること。

一般病床及び療養病床の病床数

(床)

2 医 療 圏 (構 想 区 域)	次 療 養 部	基 準 病 床 数	既 存 病 床 数	基 準 病 床 数 と 既 存 病 床 数 の 差 引 数	2025 年 の 病 床 の 必 要 量 (必 要 病 床 数 推 計)	2025 年 の 必 要 病 床 数 推 計 と 既 存 病 床 数 の 差 引 数	(参 考) 地 域 医 療 構 想 を 踏 ま え た 病 床 整 備 数 (令 和 8 年 3 月 末 現 在)
		(令 和 6 ~ 11 年 度) (A)	(令 和 8 年 3 月 末 現 在) (B)	(B) - (A)	(C)	(B) - (C)	
名 古 屋 ・ 尾 張 中 部	一 般	13,583	15,638	2,055	22,039	△ 2,757	385
	療 養	6,084	3,644	△ 2,440			
	計	19,667	19,282	△ 385			
海 部	一 般	1,146	1,183	37	1,981	△ 266	119
	療 養	688	532	△ 156			
	計	1,834	1,715	△ 119			
尾 張 東 部	一 般	3,623	3,621	△ 2	5,268	△ 959	86
	療 養	772	688	△ 84			
	計	4,395	4,309	△ 86			
尾 張 西 部	一 般	2,579	2,828	249	3,922	△ 409	409
	療 養	1,400	685	△ 715			
	計	3,979	3,513	△ 466			
尾 張 北 部	一 般	3,499	3,372	△ 127	5,385	△ 517	517
	療 養	2,021	1,496	△ 525			
	計	5,520	4,868	△ 652			
知 多 半 島	一 般	2,159	2,517	358	3,310	△ 300	300
	療 養	1,381	493	△ 888			
	計	3,540	3,010	△ 530			
西 北 三 河 部	一 般	2,020	2,088	68	3,064	△ 374	323
	療 養	993	602	△ 391			
	計	3,013	2,690	△ 323			
西 南 三 河 東 部	一 般	1,920	1,596	△ 324	2,325	△ 11	11
	療 養	795	718	△ 77			
	計	2,715	2,314	△ 401			
西 南 三 河 西 部	一 般	3,052	3,173	121	4,998	△ 620	166
	療 養	1,492	1,205	△ 287			
	計	4,544	4,378	△ 166			
東 北 三 河 部	一 般	131	203	72	267	36	0
	療 養	51	100	49			
	計	182	303	121			
東 南 三 河 部	一 般	3,476	3,359	△ 117	5,214	575	0
	療 養	1,536	2,430	894			
	計	5,012	5,789	777			
愛 知 県 計		54,401	52,171	△ 2,230	57,773	△ 5,602	2,316

注 既存病床数は、承認済みの病床整備計画を反映した場合の病床数であ

令和7(2025)年度病床機能報告結果

別紙2

構想区域	医療機能	高度急性期 (A)	急性期 (B)	計 (A)+(B)	回復期 (C)	慢性期 (D)	休棟 等	合計 (A)+(B)+(C)+(D)+休棟等
名古屋・尾張中部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	5,938	6,805	12,743	3,535	3,183	599	20,060
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	2,885	8,067	10,952	7,509	3,578		22,039
	差引数 (①-②)	3,053	△ 1,262	1,791	△ 3,974	△ 395	599	△ 1,979
海部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	187	795	982	482	312	3	1,779
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	192	640	832	772	377		1,981
	差引数 (①-②)	△ 5	155	150	△ 290	△ 65	3	△ 202
尾張東部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	2,075	1,331	3,406	212	683	70	4,371
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	799	2,309	3,108	1,374	786		5,268
	差引数 (①-②)	1,276	△ 978	298	△ 1,162	△ 103	70	△ 897
尾張西部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	148	2,165	2,313	813	582	99	3,807
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	407	1,394	1,801	1,508	613		3,922
	差引数 (①-②)	△ 259	771	512	△ 695	△ 31	99	△ 115
尾張北部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	664	2,506	3,170	788	1,263	16	5,237
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	565	1,822	2,387	1,789	1,209		5,385
	差引数 (①-②)	99	684	783	△ 1,001	54	16	△ 148
知多半島	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	213	1,550	1,763	754	528	246	3,291
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	319	1,108	1,427	1,209	674		3,310
	差引数 (①-②)	△ 106	442	336	△ 455	△ 146	246	△ 19
西三河 北 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	435	1,263	1,698	624	550	19	2,891
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	368	1,128	1,496	990	578		3,064
	差引数 (①-②)	67	135	202	△ 366	△ 28	19	△ 173
西三河 南部東	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	391	1,022	1,413	407	594	50	2,464
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	231	706	937	902	486		2,325
	差引数 (①-②)	160	316	476	△ 495	108	50	139
西三河 南部西	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	567	2,117	2,684	941	791	100	4,516
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	585	1,703	2,288	1,770	940		4,998
	差引数 (①-②)	△ 18	414	396	△ 829	△ 149	100	△ 482
東三河 北 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	0	118	118	61	100	26	305
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	19	103	122	70	75		267
	差引数 (①-②)	△ 19	15	△ 4	△ 9	25	26	38
東三河 南 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	704	2,249	2,953	652	2,338	186	6,129
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	537	1,633	2,170	1,587	1,457		5,214
	差引数 (①-②)	167	616	783	△ 935	881	186	915
愛知県計	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	11,322	21,921	33,243	9,269	10,924	1,414	54,850
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	6,907	20,613	27,520	19,480	10,773		57,773
	差引数 (①-②)	4,415	1,308	5,723	△ 10,211	151	1,414	△ 2,923